

発電所敷地内における空气中放射性物質の核種分析結果

参考値

(データ集約：8/2)

採取場所	福島第一 西門		福島第二 MP - 1 (参考)		/		炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度) 2
試料採取日時刻	平成23年8月1日 11時30分 ~ 12時10分		平成23年8月1日 9時20分 ~ 9時30分		/		
検出核種 (半減期)	試料濃度 1 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 1 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	試料濃度 1 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 ( / )	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	/	/	
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	/	/	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	ND	-	/	/	3E-03

1 試料濃度は、揮発性と粒子状の合計値。

. E- とは、. × 10<sup>-</sup> と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

2 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を 1 と比較する。

3 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

代表 3 核種の検出限界値は次のとおり。揮発性の I-131 が約 2E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134 が約 4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137 が約 4E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状の I-131 が約 9E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134 が約 2E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137 が約 2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。